

市民文芸「さやま」第 30 号 作品募集要項

1. 募集部門等(応募は一人2部門まで)

俳句…5 句以内 童句…5 句以内 川柳…5 句以内 短歌…5 首以内

※原稿用紙の指定なし

詩 …2 編以内

※指定の原稿用紙本文 30 行以内(空行含む)

随筆…1 編 童話…1 編

※指定の原稿用紙 3 枚以内、又は市公式ホームページ掲載のワードデータ(書式変更不可)題名、氏名を除く 2,332 字以内、106 行以内

2. 応募資格

市内在住・在勤・在学又は市内の公民館や集会所等で活動している中学生以上の方

3. 募集期間

令和7年 9 月2日(火)から 9 月30日(火)まで ※中央図書館に必着

4. 応募上の注意

(1) 作品は未発表のものに限ります。

(2) 応募原稿の 1 ページ目には、部門(例:随筆)、氏名(フリガナ)、住所、電話番号、年齢を記入してください。

※ペンネームでの応募の場合は、その旨を明記してください。 ※匿名での応募は不可。

(3) 応募用紙等

・詩、随筆、童話は、中央図書館へ郵送又は持参する場合は、指定の原稿用紙(1 枚あたり 792 字詰めで、縦書き 1 行 22 文字×36 行)にペン又はボールペン(ワープロの打ち出しも可)による楷書の縦書きで記入したものを、1部提出してください。

※指定の原稿用紙は、中央図書館、狭山台図書館のほか、市役所(自治文化課、社会教育課)、各公民館、富士見集会所、各老人福祉センター、保健センター、元気プラザで入手できます。

また、市公式ホームページからダウンロードできます。

・俳句・童句・川柳・短歌は、原稿用紙の指定はありません。

・電子申請により応募する場合は、市公式ホームページをご覧ください。

※はがきでの応募は受付できません。

(4) 人名、地名など読み方の難しい漢字にはふりがなをふってください。

(5) 他の著作から引用する場合には、出典文献の書名、著者名、出版社名を必ず明記してください。

(6) 応募作品は、誤字・脱字に注意してください。

(7) 前述の応募上の注意事項に反する応募作品の受付はしません。また、応募された原稿は、返却しませんので、予めご了承ください。

(8) 応募作品は、選考のうえ、市民文芸「さやま」第 30 号(令和 8 年 4 月上旬発刊予定)に掲載します。掲載作品には選者が修正を施す場合がありますが、ご了承ください。なお、選考についての問い合わせには応じられません。

(9) 応募者には、募集部門毎に市民文芸「さやま」第 30 号を 1 部贈呈します。

市民文芸「さやま」第 30 号発行については、館内掲示、市公式ホームページ及び「広報さやま」にてお知らせしますので、お手数ですが、ご確認のうえ中央図書館までお越しください。

5. 提出先・問い合わせ先

〒350-1305 狭山市入間川 2-2-25 狭山市立中央図書館内

市民文芸「さやま」編集委員会宛 TEL 04-2954-4646 / FAX 04-2954-0419